

令和2年

3月号

March

# 広報 まつの



1月19日(日) 松野町駅伝大会



1  
19

# 松野町駅伝大会



1月19日(日)、「森の国 走ってむすぼう 心のタスキ」のテーマのもと、新春恒例の松野町駅伝大会が開催されました。

今年で52回目を迎えるこの大会は、駅伝を通して町民の健康増進と心の結束を図ることを目的としています。12区間26・5kmのコースを各分館から8チーム96名の選手が、タスキをつなぎ互いの健脚を競い合いました。

開会式では富岡・上家地分館の矢野梨空選手が元氣よく選手宣誓を行い、午前10時10分に町長の号砲で一斉にスタートしました。

コース沿道では大勢の方が選手に激励や声援を送っていました。応援を受けた選手たちは、期待に応えるように最後まで懸命に走りきりました。

なお、競技結果は次のとおりです。今大会は、アンカー勝負で競り勝った松丸分館が2年連続の優勝を果たしました。

順位	チーム名	タイム
1位	松丸	1:46:22
2位	吉野	1:46:36
3位	延野々	1:49:44
4位	豊岡前	1:50:56
5位	豊岡後	1:58:31
6位	目黒	1:59:05
7位	蕨生・奥野川	2:00:12
8位	富岡・上家地	2:05:35

区間	選手名	所属	タイム
1区	入船 涉悟	(豊岡前)	09:37
2区	森光 流月	(松丸)	10:37
3区	吉本 賢生	(吉野)	09:26
4区	石倉 勤太	(松丸)	10:04
5区	松田 流	(吉野)	12:30
6区	加藤 里奈	(豊岡後)	04:23
7区	渡部 姫羽	(豊岡後)	10:22
8区	大西 康輔	(松丸)	12:10
9区	松岡 啓太	(延野々)	05:13
	池本 綾	(吉野)	05:13
10区	東 晴七	(吉野)	06:13
11区	山下 昂輝	(延野々)	07:01
12区	加形 彰朗	(豊岡前)	03:27

## 第52回松野町駅伝大会区間首位

1 25

# 森の国人権の集い

1月25日(土)、コミュニティセンターで令和元年度森の国人権の集いが開催されました。

この催しは、「互いの人権が尊重され、あらゆる差別や偏見を解消し、ゆたかな心を育むまちづくりを目指して、ともに考えて行動していく」をテーマに、町並びに町教育委員会が開催したもので、当日は約200名が参加しました。

会場には保育園児による人権マスコットのぬり絵や小・中学生の人権標語、ポスター、松野町隣保館や森の国ふれあいセンターなどの活動が展示されました。また、NPO法人みこと会就労支援事業所「よつば」と多機能型支援事業所「フレンド」による出展があり、和やかな雰囲気の中、集会が始まりました。今回も昨年に引き続き、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)の具現化に向けた取り組みによるものです。

第1部は、あおぞら子ども会による「部落差別解消推進法って何?」と題した発表がありました。あおぞら子ども会では、積極的に人権学習に取り組んでおり、今回は部落差別解消推進法を分かりやすく解説する内容でした。



第2部では、

あおぞら子ども会、町内の小・中学校の先生、地域おこし協力隊を迎えて、「私たちにできること」部落差別解消をめざして」と題したパネルディスカッションが行われました。

あおぞら子ども会からは、差別解消をめざした日頃の活動や学習、各学校から授業を通じて児童・生徒の人権意識の向上、自分自身も新たなつながりができたこと、部落差別はまだ残っていることなどの報告がありました。また、あおぞら子ども会の活動に参加することで人権に対する視野が広がり、気が付くようになったことやインターネットでは間違った情報が多くあり、正しい知識を身に付ける必要があるなどの意見がありました。終了後のアンケートでは、感想や今後も人権講演会を積極的に開催すべきとのご意見をいただきました。

これからも、町並びに教育委員会では、人権に関する様々な取組みを行っていきます。是非、お気軽にご参加ください。



2 12

# おでかけ県立図書館in西小

2月12日(水)、松野西小学校で、今回初めておでかけ県立図書館in西小が開催され、町内の小学生及び虹の森まつの保育園児、約150名が参加しました。県立図書館より約400冊の本の貸し出し、園児及び低学年児童を対象に読み聞かせと高学年を対象にブックトークが行われました。



生活研究協議会・農業委員会  
地域の郷土料理文化を継承

1月21日(火)に松野中学校で、食文化普及講座が開かれました。この講座は生活研究協議会の会員が講師となり、中学校1年生を対象に毎年実施しているものです。

地域で親しまれている昔ながらの料理を子どもたち自らが作ることで、食の知識と関心を深めてもらうことを目的としており、「菜飯」「雷漬けコロッケ」「豚汁」「柚子ゼリー」を作りました。

生徒たちは、地元産の食材を使い、それぞれのメニューを班で協力して、手際よく調理していました。



▲松野中学校

班によってコロッケの形や豚汁の味付けに個性が出ており、自分で作った料理についての感想を交えながら食事を楽しんでいました。

また、1月20日(月)に松野西小学校で、24日(金)には松野東小学校で、女性農業委員及び生活研究協議会による食育郷土料理教室が開かれました。本町農業の振興を図るうえで欠かせない、未来の農業を支える子どもたちに、地元の農作物を使った郷土料理を知ってもらい、より農業への関心を深めてもらうことを目的に実施しています。2年目となる今年には「ひな豆」と「大豆とさつまいもの甘辛煮」を作りました。

児童たちは、講師からの説明を真剣に聞きながら楽しそうに作っていました。作り終えた後の感想では、「食べたことはあったけど初めて作り方を知った」「おいしく簡単に作れたので家でも作ってみたい」などの感想が多く聞かれ、子どもたちが農業への関心を深めるきっかけになったようです。



▲松野西小学校



▲松野東小学校

第二十一回 不器男の庭

卒業の兄

地域おこし協力隊 川嶋 健佑

三月は卒業の季節です。卒業の花といえど？と質問すると桜を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。最近では愛媛県が開発し、松野町農林公社でも栽培されているピンク色のデルフィニウム「さくらひめ」が卒業の花として人気です。

卒業の兄と来てゐる堤かな

芝不器男

「天の川」昭和3年2月号に掲載された作品です。この時期の不器男さんは松野町に帰省していました。この句は兄と一緒に広見川を望んでいる場面でしょうか。不器男さんには3人の兄がいました。その中でも一番歳の近かった、浩四郎さんがこの句の登場人物ではないかと山下三年さんは『不器男の一句』で解説しています。不器男さんは兄と、この堤でどんなことを語ったのでしょうか。

まちの投句箱

葛句会 一月例会句会 於 町民センター

元旦や年を越したる薬服む 伊井 はじめ  
 晴れわたる城まなかに鉄はじめ 伊藤 富子  
 湯冷めした手で右頬に触れられる 川嶋 健佑  
 独り居の余生つくづく初暦 金谷 重子  
 風花や峡の藁屋に住み馴れて 谷 きよし  
 嬾やかに夕日返して枯芒 布 康江  
 皆集ふ組算用や年の暮 ひの たいら  
 新居にはおもちゃのやうな鏡餅 三好 カンナ

葛句会 俳句鑑賞

元旦や年を越したる薬服む 伊井 はじめ

元旦。毎朝飲んでる薬を飲む。新しい年を迎えても変わらない一日の工程。その工程を今日も行うことができる有り難さを作者は元旦に感じている。

(鑑賞 川嶋健佑)

俳句ホスト投句作品優秀句 十二月投函分

初春やぼっぼぼと急ぐ孫

東京都 山崎 孝寿

クリスマス鱈の湯がきを二切れづつ

松野町 田中志津代

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和2年1月31日現在  
 ※外国人を含みます。

世帯数 2,033世帯(-17世帯)

総人口 3,898人(-22人)

男1,832人 女2,066人  
 (1月中の異動)

○出生 0人 ○死亡 11人  
 ○転入 26人 ○転出 38人

## 農業委員会だより (3月号)

### 農作業受託に関する作業料金について

水稲の農作業を受託する際の参考とするために、松野町農作業受託事業連絡協議会が作業料金表を定めています。当協議会は、町内の農作業受託者が技術の向上並びに連携を図ることで、地域農業の振興と発展に寄与することを目的に設置されています。

現在は、左記料金表のとおりとなっておりますのでご活用ください。

農作業受託に関する作業料金表

作業内容	作業料金	備考
荒起し	12,000円	田10aあたり
中すき	7,000円	
代かき	14,000円	
田植え	8,000円	
稲刈り	20,000円	米60kgあたり
乾燥	1,300円	
籾摺り	700円	

※ この表は作業料金の参考金額です。実際の金額は双方の協議により決定してください。  
また、変形田や倒伏田等、圃場や水稲の状況により別途料金が必要な場合があります。



【問い合わせ先】 農業委員会事務局  
☎ 42・11114

### 各種無料相談所の開設について

#### 1 行政相談

- 【日時】 3月10日(火)10時～12時
- 【場所】 町民センター 1階 婦人室
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

#### 2 心配ごと相談

- 【日時】 3月10日(火)10時～12時
- 【場所】 町民センター 1階 老人室
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

#### 3 人権相談

- 【日時】 3月10日(火)10時～12時
- 【場所】 町民センター 1階 老人室
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

### 3月31日が納期限の税目等

国民健康保険税	第9期
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方には、3月中旬に納付書を送付します。

紛失された場合等は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎ 42・11112

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか?  
**JICA海外協力隊の2020年春募集が開始されます**

独立行政法人国際協力機構 (JICA) は「JICA海外協力隊」の2020年春募集を2月20日から3月30日まで行います。

世界約70か国・1,000を超える仕事があり、今必要とされています。

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか。現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

なお、2019年度からボランティア制度が大きく変更されていますので、詳しくはウェブ上でご確認ください。

【HP】 <http://www.jica.go.jp/volunteer/>

【問い合わせ先】 JICA海外協力隊募集事務局  
☎ 042・404・5021

### 全国一斉・無料相談 くらいつとまじろの相談会について

愛媛弁護士会では、今年度も「自殺対策強化月間」に合わせ、雇用と生活の問題、自殺予防の観点を加えた総合的な相談会を次のとおり開催します。

【日時】 3月3日(火)10時～15時

#### 【内容】

弁護士が電話相談に応じます。(面談相談不可)

#### 【直通電話】

089・913・5570(代) ※当日のみ

【相談料】 無料 (電話料金は相談者負担)

#### 【問い合わせ先】

愛媛弁護士会 ☎ 089・941・6279

## 県立宇和島産業技術専門学校 入校生募集

専門的な知識・技能を身につける職業訓練を実施する県立宇和島産業技術専門学校（旧県立宇和島高等技術専門学校、H31年4月から改称）のR2年度入校生を募集します。

【訓練科名】 住まいづくり木工科、アパレルビジネス科

【訓練期間】 10か月

【募集期間】 3月16日(月)～4月17日(金)必着

【選考日】 4月24日(金)

【合格発表】 5月1日(金)

【その他】 施設見学可（要予約）

【問い合わせ先】

県立宇和島産業技術専門学校 ☎22・3410

## 自動車事故被害者援護制度について

次のとおり、自動車事故被害者のための支援を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

### 育成資金貸付制度

【対象】

自動車事故により保護者が死亡又は重度後遺症障がいを負った方の0歳から中学卒業までの子ども

【返済期間】

中学卒業後20年以内（大学等進学の場合猶予あり）

### 介護料支給制度

【対象】

自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器に重度の後遺障がいを負い、常時又は随時の介護が必要な状態にある方

【問い合わせ先】

自動車事故対策機構（ナスバ）愛媛支所

☎089・960・0102

## 市立宇和島病院からのお知らせ

次のとおり、受付時間内の受診をお願いします。

### ○外来受付時間

平日8時30分～12時まで

※ 午後は、予約、専門外来及び重症患者（かかりつけ医から事前に連絡を受けた緊急の紹介患者を含む）を除き受付は行いません。

### ○夜間当番病院

火曜日 徳州会宇和島病院

木曜日 JCHO宇和島病院

※ 火・木の夜間は、小児、産科及び重症患者を除き受付は行いません。

【問い合わせ先】

市立宇和島病院 医事課 ☎25・1111

## 放送大学 入学生募集

放送大学では、4月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

【出願期間】

第1回 2月29日まで

第2回 3月17日まで

※ 資料は無料です。お気軽に放送大学愛媛学習センターまでご請求ください。

【問い合わせ先】

放送大学愛媛学習センター

☎089・923・8544

## 皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、下記までお寄せください。

### 【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課

☎42-1111

✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp



防災安全コーナー

## 春季全国火災予防運動

火災が多発する時季を迎えるにあたり、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。

実施期間：3月1日(日)から3月7日(土)までの1週間

全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

○重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- 3 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 4 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 5 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底
- 6 林野火災予防対策の推進



○住宅火災の発生防止対策の要点

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- 高齢者や身体の不自由な方を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



○平成31年(令和元年)中の火災件数は37件でした。

平成31年(令和元年)中に宇和島管内で発生した火災は37件で、前年(平成30年)の36件から1件増加しました。依然として、たき火やごみ焼きが原因となる火災が多く発生しています。春先は空気が乾燥し火災が起きやすい季節です。法律で焼却が禁止されている家庭ごみなどは、焼かないようにしましょう。

また、日頃から防火に対して高い関心を持ち、火の取り扱いには十分注意して、火災のない安全なまちづくりをしましょう。

○火災から大切な家族と財産を守る住宅用火災警報器!

すべての住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器ですが、機器が古くなると故障や電池切れなどによって正常に作動しないことがあります。定期的に作動確認を行い、正常な状態であるか確認しましょう。

また、住宅用火災警報器は、製造から10年を目安に交換することが推奨されています。作動確認と合わせて製造年も確認しましょう。



## 所得申告を忘れずに!

令和2年度（令和元年份）の町県民税の所得申告期間は、3月16日(月)までです。期間内に忘れずに申告を済ませましょう。申告が必要な方は期間内に申告をしないと、諸控除の適用や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減判定等が行えないことがあるほか、所得課税証明書の交付ができません。ご注意ください。

### 申告が必要な方

申告する年の1月1日に松野町にお住まいの方のうち、次のいずれかに該当する場合は、その年の3月15日（土曜日、日曜日又は休日の場合は、その翌開庁日）までに、前年中（1月1日～12月31日まで）の所得金額などを記載した申告書を提出していただく必要があります。

※ 所得税等の確定（還付）申告をされた方は町県民税の申告は不要です。

- 1 給与収入があり年末調整をしていない方（会社を退職された方など）
- 2 給与・年金収入以外の収入がある方（農業、営業、不動産、その他の収入など）
- 3 前年中に収入がなかった方でも国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入している方等は、保険料軽減判定に必要ですので、必ず申告してください。

※ 確定申告が必要のない方でも、住民税（町県民税）申告が必要な場合が多々あります。申告が必要か必要でないか迷った場合等は、お気軽に町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

### 持参物

- 1 事業（農業・営業・その他）の収支のわかる帳簿・書類（収入内訳書・通帳・領収書など）
- 2 給与、公的年金のある人は、それぞれの源泉徴収票
- 3 社会保険料（国民年金保険料等）控除証明書、生命保険料・地震（旧長期損害）保険料の支払証明書
- 4 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書や保険等で補てんされた金額がわかる書類、通帳など
- 5 印鑑
- 6 平成29年度の申告から、マイナンバーの記載が必要です。以下の書類をご持参ください。  
(1)番号確認できるもの（マイナンバーカード・通知カード・マイナンバーが記載された住民票のいずれか1つ）  
(2)本人確認できるもの（免許証・パスポート・健康保険証・介護保険証・障害者手帳など）

### 申告期間

2月17日(月)から3月16日(月)

※ 詳しくは「広報まつの2月号（19ページ）」をご覧ください。

### 申告についてお願い

例年、会場は大変混雑します。混雑解消及び迅速な申告受付のため、次のことについてご協力をお願いします。

#### 農業、不動産、営業所得のある方

収入金額や必要経費を費目ごとにまとめて集計をお願いします。

#### 医療費控除を受ける方

受診者、医療機関ごとにまとめて集計をお願いします。

収支内訳書や医療費控除の明細書等の様式は町民課にありますので、事前の準備をお願いいたします。

【問い合わせ先】 町民課 賦課徴収係 ☎42-1112

## 宇和島税務署からのお知らせ

## お済みですか確定申告！

確定申告は、もうお済みですか。まだ済まされていない方は、お急ぎください。

期限を過ぎて申告や納税をされると、本税のほかに加算税や延滞税が必要になる場合がありますのでご注意ください。

## 申告と納税は期限内に！

確定申告による申告と納税の期限は次のとおりです。

期限内に申告と納税をお済ませください。

所得税及び復興特別所得税 3月16日(月)

贈与税 3月16日(月)

消費税及び地方消費税 3月31日(火)

所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税は、期限内に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出することにより、振替納税を利用することができます。

振替納税をご利用の方は、あらかじめ届け出た預貯金口座の残高を確認してください。

振替日 所得税及び復興特別所得税 4月21日(火)

消費税及び地方消費税 4月23日(木)

## 消費税の軽減税率制度が実施されました！

【決算書類からは消費税の確定申告書の作成ができません！】

令和元年10月1日から、消費税の軽減税率制度が実施されました。

売上げや仕入れに軽減税率（8％）対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」を行う必要があります。

課税期間内の課税取引を税率ごとに区分できるよう、国税庁ホームページに掲載している「課税取引金額計算表」等の様式を用いて整理しておくとう便利です。

※ 消費税の申告で仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」（旧税率8％・軽減税率8％・標準税率10％を区分して記帳）した帳簿の保存が必要です。

【作成は国税庁ホームページで！】

消費税の確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

作成した申告書等は、「e-Taxを利用して送信」できるほか、「印刷して税務署に郵送」することもできます。

【軽減コールセンターをご利用ください！】

消費税の軽減税率制度に関する一般的な質問や相談については、軽減コールセンター（消費税軽減税率電話相談センター）で受け付けています。

〈電話番号〉フリーダイヤル（無料）0120-205-553

〈受付時間〉9時から17時まで（土日祝除く）

※ ご利用の電話機によっては、上記フリーダイヤルにつながらない場合があります。その場合は、所轄の税務署にお電話いただき、自動音声案内に沿って、「3」を選択いただいても軽減コールセンターにおつなぎします（通話料がかかります。）。

なお、自動音声案内に沿って、「3」を選択いただいた場合であっても、8時30分から9時の時間帯及び軽減コールセンターの回線が満線の場合は、各国税局の電話相談センターで質問や相談をお受けします。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇和島税務署（宇和島市堀端町1番38号） ☎22-4511

（自動音声で案内しますので、案内に従い用件の番号を選択してください。）

## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**【所得の目安】 118万円 + 扶養親族等の数 × 38万円**

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望の場合は、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。



### 国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成31年度（令和元年度）に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書又は学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

**【問い合わせ先】** 宇和島年金事務所 ☎22-5569（予約相談を受け付けています。）

## 令和2年度交通災害共済の加入を受け付けています！

この交通災害共済は、万が一交通事故により死亡又はケガをされた場合に、見舞金を支給する公的共済制度であり、松野町では、平成31年度に1,360名の方が加入いただいています。

これまで、各組ごとに取りまとめをお願いしていましたが、個人情報保護法の関係上、令和2年度分より、以下のとおり各世帯で直接役場にお申し込みいただくこととなりました。保育園児の方も各世帯でご加入いただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 申込方法 広報2月号と合わせてお配りしている申込書にご記入いただき、掛金と合わせて役場総務課又は申込書に記載している受付会場までお持ちください。  
(申込書がない場合は、掛金のみお持ちください。)

- 2 申込期限 3月19日(木)

- 3 申込場所 (1) 松野町役場 総務課 ☎42-1111  
(2) 申込書記載の受付会場（集会所等）

**【問い合わせ先】** 総務課 ☎42-1111

不明な点がございましたらお問い合わせください。



新庁舎建設だより

町民センター解体撤去工事に伴う  
「教育長室及び教育委員会事務所」移転のお知らせ

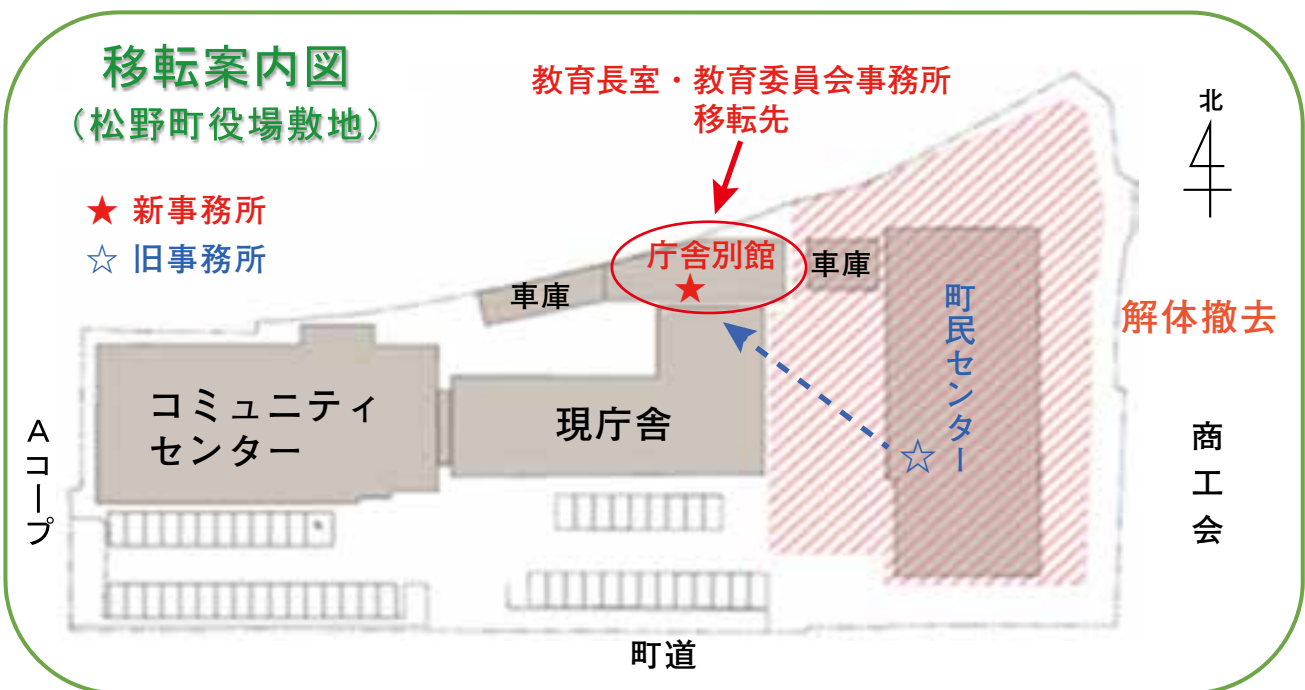
町では、現在、新庁舎建設に係る実施設計業務を進めています。

令和2年度より、新庁舎の建設工事に着手しますが、先行して令和2年5月から新庁舎の建設地に所在する町民センターの解体撤去工事を行います。

町民センターの解体撤去に伴い、次のとおり「教育長室及び教育委員会事務所」を移転します。なお、電話番号及びFAX番号の変更はありません。

町民の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

移転先	<p>松野町役場 庁舎別館〔現庁舎裏（北側）〕 【1階：教育委員会事務所・2階：教育長室】</p> <p>※現在、防災安全課が入居している建物。 ・住所：〒798-2192 松野町大字松丸343番地 ・電話番号（直通）：42-1118</p>
町民センターでの業務終了日	令和2年2月28日(金)
移転先（庁舎別館）での業務開始日	令和2年3月2日(月)【～令和3年12月末まで】
町民センター使用期限	令和2年3月31日(火)
町民センター解体撤去工事期間	令和2年5月～令和2年7月
新庁舎建設工事期間	令和2年8月～令和3年11月
新庁舎供用開始予定	令和4年1月～



【問い合わせ先】 総務課 庁舎建設室 ☎42-1111 (内線218)

医療・保健福祉情報コーナー

8020運動「元気歯つらつコンクール」

1月7日(火)、南予地方局で、令和元年度元気歯つらつコンクールの表彰式が行われました。この表彰は、満80歳以上の方でご自分の歯を20本以上保っている方を表彰するものです。県内では108名が受賞し、本町から初めて岡ツルエさんが受賞され、賞状と記念品が贈られました。

岡さんはご自分の歯を28本お持ちです。歯科に定期的に通われていて、趣味のコーラスを大切にされたり足腰の運動を続けられたりしていることが健康の秘訣とのことでした。

8020運動は、平成元年より厚生労働省と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」というものです。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるといわれています。「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めて、この運動が始まりました。楽しく充実した食生活を送り続けるためには、妊産婦を含めて生まれてから亡くなるまでの全てのライフステージで健康な歯を保つことが大切です。ぜひ8020を目指しましょう。

対象になる方がいらっしゃいましたら、ぜひ保健福祉課までご一報ください。

【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42-0708



岡 ツルエさん

緊急でない受診・問い合わせは、なるべく診療時間内をお願いします。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 7時～11時30分 12時～17時 診療時間 9時～12時 14時～17時15分

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。(開業医、休日当番医をご確認ください。)

- ※ 研修等により、毎週火曜日・水曜日は医師1名での診療となりますがご了承ください。
- ※ 愛媛県の人事異動により、3月下旬は医師1名での診療となる場合がありますがご了承ください。

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 3月5日(木)・吉野診療所 3月12日(木)・谷口診療所 3月19日(木)

受付時間 13時～16時 診療時間 13時30分～16時30分

※都合により変更する場合があります。



看護師緊急募集中！ 【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

保育園コーナー

2月3日(月) 豆まきが行われました



# 3月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2106 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343  
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
E-mail: [im-sounnu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:im-sounnu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予 定
1	日	当 友松外科・胃腸科 ☎22-0410 当 山本内科医院 ☎22-5100 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 いしむら整形外科 ☎20-6635
2	月	
3	火	申告受付／吉野生公民館（西組・梁瀬・豊盛）【9：00～15：00】
4	水	申告受付／吉野生公民館（町組・上在・葛川）【9：00～12：00】
5	木	申告受付／蕨生集会所（鳥居・鈴井・真土）【9：00～15：00】
6	金	申告受付／蕨生集会所（谷口・延行・奥内・葛川）【9：00～12：00】
7	土	森の国戦国史講座2020
8	日	当 河野整形外科クリニック ☎22-1822 当 楠崎内科 ☎24-2211 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 松崎クリニック ☎58-4828
9	月	
10	火	申告受付／奥野川住民センター（奥野川全域・奥内）【9：00～15：00】
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	史跡見学会～河後森城の植生・景観調査～ 当 加藤整形外科 ☎22-7111 当 和豊町松浦内科 ☎23-1510 申告受付／町民センター（町内全域）【9：00～15：00】 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 いわむらクリニック ☎52-3111
16	月	
17	火	中学校卒業式
18	水	献血／松野町役場（10：00～12：00）
19	木	地域おこし協力隊卒業成果報告会／町民センター
20	金	春分の日 第4回清良記シンポジウム 当 小川クリニック ☎23-3599 当 石川循環器科内科 ☎20-0320 当 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 当 市立吉田病院 ☎52-0611
21	土	
22	日	当 上甲外科クリニック ☎25-5811 当 中山内科胃腸科 ☎22-0707 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 市立津島病院 ☎32-2011
23	月	
24	火	小学校卒業式
25	水	小・中学校修了式
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	当 ますだクリニック ☎23-6611 当 田中循環器科内科 ☎22-0504 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 鈴木整形外科・外科 ☎52-0104
30	月	
31	火	

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

## ごみ収集日程表

### 可燃物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

### 不燃物 資源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日  
吉野葛川地区…第2・第4月曜日

### PETボトル びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日  
吉野葛川地区…第1・第3水曜日

### 古紙類

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日  
吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！  
分ければ資源！**  
**ゴミの減量化に  
ご協力ください！**